

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		北九州市立総合療育センター西部分所　きらきら通園				
		公表日　　令和7年　5月　28日				
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要と思われる点など	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		・部屋の広さや登園する人数に合わせて机や椅子の配置を工夫し、必要なスペースの確保を図るよう努めている。 ・活動内容により廊下やホールも利用し、適切な距離がとれるように工夫している。 ・給食時には、感染対策や動線に配慮して机の配置を工夫している。	・感染予防対策に配慮した保育活動の計画。 ・机のサイズや配置の検討。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		・子どもの状況に合わせて、担任以外の職員もフォローに入り対応している。 ・代替職員がいない場合は、クラス合同での活動や担任以外の職員で対応している。	・今後も継続 ・代替職員の手配や募集においては、早めの対応が必要。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		・視覚的支援として活動スケジュールを掲示するなど、子どもの特性に合わせた環境設定を行っている。 ・子どもの特性に合わせた環境設定やバリアフリーに配慮している。 ・リハビリテーションスタッフなど他職種協働で、トイレの環境設定を見直し、改善を図った。	・今後も子どもの状況等に応じた配慮を行っていく。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		・清潔が保てるよう、毎日通園施設内の掃除を行っている。 ・感染症の予防対策として、玩具や環境設備の消毒、定期的な換気、保育中の職員のエプロン着用などを徹底。	・今後も継続
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		・活動内容や子どもの様子に合わせて、個別の部屋等が利用できるようにしている。	・今後も継続
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		・通園全体の運営においては、係会議にて全通園職員が参加して各業務に対して意見を出し合い、業務改善を進めるように努めている。 ・クラス運営においては、定期的に実施しているクラスミーティングに通園職員だけでなく、リハビリテーションスタッフなど多職種も参加して、保育内容や子どもの支援について目標設定と振り返りを行っている。	・今後も多角的な視点で意見を出し合い、業務改善を進めるようにしていく。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		・今年度より保護者の利便性を考慮し、携帯アプリ（コドモン）を活用し『保護者向け児童発達支援評価表』を用いたアンケート調査を実施し、集計結果をホームページにて公表している。また、希望者には文書にて配布している。 ・その他としてクラス懇談会を設け、クラス運営への要望や希望等を伺い、業務改善につなげるよう努めている。	・今後も『保護者向け児童発達支援評価表』の結果をもとに検討課題を整理し、運営に活かせるよう業務改善につなげていく。 ・今後も定期的に懇談の時間を設けて、保護者の意向等を把握するように努める。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		・毎年、『従業者向け児童発達支援評価表』を用いたアンケート調査を実施し、職員の意見等を把握している。また、集計結果をもとに検討の場を設け、業務改善につなげるよう努めている。 ・係会議だけでなく日頃より職員の意見等を把握し、業務改善につなげるように努めている。	・今後も『従業者向け児童発達支援評価表』の結果をもとに検討課題を整理し、運営に活かせるよう業務改善につなげていく。 ・アンケート以外でも、常時職員が意見等を伝えられるような環境作りに努める。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	○		・市によるモニタリングを実施し、評価結果を業務改善につなげるよう努めている。	・実地指導等を受けて改善点を把握し、指摘された項目について見直し、改善に努める。

	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		・法人内においては経験年数や職種に合わせた研修が開催されており、対象の職員が受講している。 ・所内では新規採用職員や異動職員を対象とした研修や、専門的な知識習得のため全職種対象とした研修を実施している。 ・その他の所外研修も計画的に参加している。	・今後も継続
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		・支援プログラムを作成し、ホームページにて公表している。	・毎年、支援プログラムの内容を見直し、更新していく。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	○		・保護者からのニーズ等の聞き取りや通園での観察や評価をもとに、定期的にリハビリテーションスタッフと共にカンファレンスやクラスミーティングを実施し、子どもの現状を確認して課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している。 ・6ヶ月で達成が期待できる具体的な目標を提示し、保護者と共有できる児童発達支援計画を作成するように努めている。	・今後も継続
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		・児童発達支援管理責任者だけでなく、保育士やリハビリテーションスタッフ、看護師等多職種合同によるカンファレンスを実施し、課題の共有や支援の工夫を職員間で共有している。	・今後も継続
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		・児童発達支援計画に示されている目標を、ご家族が取り組みやすいように具体的な内容を保護者へ提示し、職員間で共有した上で計画に沿った支援を日々行っている。 ・児童発達支援計画の6ヶ月で達成が期待できる目標を、更に課題分析をして2ヶ月ごとに目標を設定し、きめ細やかな支援を工夫をしている。	・今後も継続
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		・リハビリテーションスタッフ(PT・OT・ST・心理)による、標準化されたツールを用いたアセスメント評価の結果を参考としている。また、状況に応じてボーテージプログラムを用いることもある。 ・保育士は、日々の保育場面における行動観察によりインフォーマルなアセスメントを行っている。	・ボーテージプログラムや遠城寺式乳幼児分析的発達検査などを、アセスメントとして常用的に実施することを検討する。
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		・カンファレンスやクラスミーティングでの課題と支援方針をもとに、児童発達支援ガイドラインに沿った子どもの支援に必要な項目を設定し、具体的な支援内容を設定している。 ・昨年度より『児童発達支援計画』の作成とともに心理士による『専門的支援実施計画』も作成している。	・今後も継続
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		・年間カリキュラムをもとに月案（活動プログラム）を計画している。 ・クラス（保育士・指導員）で立案した月案（活動プログラム）を、クラスミーティングにてリハビリテーションスタッフ（PT、OT、ST、心理士）や児童発達支援管理責任者等と協議し、完成させている。	・今後も継続
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		・クラスごとに子どもの成長や課題を考慮し、季節の行事等も取り入れた親子で楽しめる活動プログラムを作成・実施している。また、活動によっては、保護者の意見を取り入れることもある。 ・繰り返しの中で習得できることに関しては、意図的に同様な活動プログラムを取り入れることもある。 ・リハビリテーションスタッフ（PT、OT、ST、心理士）等とクラスミーティングにて協議し、一人ひとりの成長に合わせた活動のねらいを定めたり、活動に用いる道具を工夫したりしている。	・今後も、保護者に（個々に応じた）活動のねらいをわかりやすく説明し、保護者の意見等も把握しながら活動を実施する。 ・活動の中で保護者が主体となる関わり方について積極的に提案していく。

	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	○		・低年齢の小集団における遊びや生活の中での『個別の活動』を前提として児童発達支援計画を作成し、支援を行っている。	・今後も、年齢や子どもの状況に応じた遊びや活動を取り入れた児童発達支援計画を作成し、支援することを継続していく。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		・保育活動に携わる保育士、リハビリテーションスタッフ、看護師などの職員間で、当日の支援の打ち合わせを実施することで、子ども一人ひとりの支援内容(食事や移動手段等を含む)や役割分担を共有した上で、保育活動を実施している。	・今後も継続 ・打ち合わせに参加できなかった職員への内容の伝達や共有について、より良い方法を検討する。 ・打ち合わせの際、家庭や他の利用施設での生活を含めた支援内容についても検討する。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有しているか。	○		・保育士と看護師は支援終了後に振り返りを行い、気づいた点などを共有している。 ・リハビリテーションスタッフを交えての振り返りは、業務体制的に当日に時間を設けることが難しいため、翌日の支援開始前の打ち合わせ時に前日の振り返りも行い、意見交換や気づいた点の共有を行っている。	・活動の内容や支援について、日々振り返りを継続する中で、職員間の効率的な情報交換を図り、より良い支援につなげていく。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		・日々の支援に関して記録をとることを徹底しており、目標の達成度の確認や支援方法の改善に活用している。 ・毎日行っている職員間の振り返りの内容についても記録をとり、担任（保育士）間で共有している。	・今後も継続
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		6ヶ月以内にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しを実施している。 ・モニタリングとしてカンファレンスを実施することで、リハビリテーションスタッフを含めた多職種の意見を交換し、多角的な視点を踏まえた目標の見直しにつなげている。	・今後も継続
関係機関や	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		・サービス担当者会議には、園長と児童発達支援管理責任者、担任、必要に応じてリハビリテーションスタッフが参加している。 ・必要に応じて、通園主催による担当者会議を実施している。	・他事業所との併用利用者が年々増加していることから、今後もサービス担当者会議等への参画をはじめ、情報交換の場を設ける。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		・地域の子育てサークルなど支援の場に、所長や園長、児童発達支援管理責任者、看護師などが参加している。 ・通園児が利用している地域の幼稚園や保育所（園）など関係機関と連携して、支援を行う体制を整えている。 ・必要に応じて地域の保健師と連携をとり、情報収集を行うようにしている。	・今後も積極的に関係機関へ働きかけ、緊密な連携に取り組んでいく。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		・併行利用先（幼稚園、保育所（園）、事業所）との連携（紙面、電話、見学、会議等）を年1回以上実施し、情報共有と相互理解に努めている。 ・担任や児童発達支援管理責任者が、必要に応じて併行利用先の幼稚園や保育所（園）に訪問し、見学後に懇談を実施するなかで情報交換や支援に対する助言を行っている。	・今後も感染症対策を講じながら、併行利用先との情報交換を継続し、支援に関わる情報の共有や相互理解を図るよう努める。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		・特別支援学校（小学部）の先生による訪問見学、及び引継ぎに関する会議の場を設け、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。また、医療的ケアを要する子どもに対しては、看護師も引継ぎを行っている。 ・就学時の移行の際には職員が添書を作成し、保護者と一緒にサポートファイルを作成している。添書及びサポートファイルは、いずれも特別支援学校（小学部）に提供し、就学先での支援に活用していただけるように努めている。	・今後も継続
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。	○		・北九州市障害児施設連盟に加盟し、他の児童発達支援センターと連携して定期的な会議にて課題を検討をしたり、職員研修会を実施したりしている。 ・地域の児童発達支援事業所からの見学を受け入れるなどして、連携を図っている。	・今後も継続

保護者との連携	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	○		・質の向上を図るため、当センターのリハビリテーションスタッフ（PT、OT、ST、心理士）による研修や、医療や福祉の専門家である外部講師を招いて研修を実施し、全職員が受講できるようにしている。 ・当センターのリハビリテーションスタッフによる助言を受けたり、外部研修の情報を職員へ周知し、参加する機会を設けたりしている。	・今後も継続
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	○		・地域の子育て支援の会議に所長が参加している。	・今後も継続
	31	(31は、事業所のみ回答)				
		地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。				
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	○		・交流の実施に向けて、交流園との情報交換は適宜行ったが、感染症等の事情により未実施となった。 ・交流園の新規開拓。	・今後も継続し、早い時期から交流園と連携を図り、交流保育を実施する。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		・保護者と密にコミュニケーションを図り、子どもの発達や課題について共通理解できるよう心がけている。また、児童発達支援計画の目標を、家族が取り組みやすいよう具体的な支援内容を保護者へ提示し、保育活動の中で実践・介入して伝えている。 ・日頃から、登園日の子どもの状況だけでなく、登園日以外（家庭や事業所）の生活や健康状態についても把握し、情報共有して共通理解できるよう努めている。	・今後も継続
保護者へ	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		・家族支援として『保護者講座』等を実施し、家族に参加していただいている。また、外部研修についても保護者に情報提供を行っている。 ・親子通園の中で、子どもへの関わり方について細かい手順等は、その場で実践して伝えている。 ・生活場面における家族の取り組みについては、具体的な内容を保護者に分かりやすく伝えるよう心がけている。また、必要な方には連絡ノートなども活用している。	・今後も家族に応じた支援を心がけ、取り組む。
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		・新入園オリエンテーションや契約の際、丁寧な説明を行うよう心がけている。	・今後も継続
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		・保護者と密にコミュニケーションを図り、共通理解を心がけている。 ・個別支援計画やその目標に向けて、ご家族が取り組みやすいように具体的な内容を提示し、保育活動の中で実践・介入して伝えている。	・今後も継続
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	○		・個人懇談会の際、『児童発達支援計画』を提示し丁寧な説明に努めている。また、説明を終えた後、同意について確認している。	・今後も継続
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		・クラス懇談会やレクリエーション等を実施し、相談や意見交換ができる機会を作っている。 ・日常的に相談できる関係作りを心がけ、直接もしくは連絡帳を用いて助言や支援を行ったり、必要に応じて個別に懇談する時間を設けている。	・今後も継続
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○		・親子通園のため通園時間中に保護者同士が交流する機会は多くあるが、父母の会などはない。 ・各クラスで保育士をはじめ専門スタッフによるクラス懇談会を実施し、保護者同士の交流を支援している。 ・長期休み中に付き添いで来園したきょうだい児が同室で交流できる場を設けている。	・今後も継続

の 説 明 等	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		・親子通園のため登園時や懇談時に相談や申し入れがあった場合、職員間で速やかに報告し、クラス担任や児童発達支援管理責任者、園長が応じる場を設け、迅速な対応に努めている。	・今後も継続して、迅速かつ適切な対応に取り組む。
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		・毎月、園だよりや献立表を配布している。 ・毎月、各クラスに『活動の内容とねらい』を掲示し、保護者に説明している。 ・携帯アプリ（コドモン）を導入し、通園の行事や感染状況、お知らせやアンケート等について発信している。	・お知らせやホームページの更新など、適宜保護者に伝える。 ・携帯アプリの更なる活用を検討する。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		・行動規範チェックリストを使用し、事業所全体で情報の取り扱いを確認している。 ・個人を特定できる資料（情報）は鍵のかかるキャビネットで保管し、日常的にチェックしている。 ・コンプライアンス研修にて、定期的に個人情報の取り扱いについて取り上げ、常に取り扱いに留意するよう意識している。	・今後も継続
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		・子どもや保護者に合わせた関わり方（ジェスチャー・選択肢の提示・視覚支援・電話など）に配慮している。	・今後も継続
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○		・感染状況に配慮しながら行事を実施し、地域住民のボランティアの方を招待し交流を図っている。 ・地域の回覧板にて託児ボランティアを募り、地域住民の方にも協力していただいている。	・今後も継続
非 常 時 等 の 対 応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		・各マニュアルを策定しており、火災訓練、風水害訓練、防犯訓練（今年度は講義のみ）を実施している。	・今後も継続し、マニュアルの周知方法を検討する。
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		・事業所として業務継続計画を策定し、月1回の火災訓練（うち年1回は消防署の方に訓練状況を見て、総評をいただいている）及び年1回の風水害訓練、地震訓練を実施している。	・今後も継続し、訓練時には想定した避難行動を保護者へわかりやすく伝達する。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		・看護師が中心となり、入園時に保健調査票にて健康面の配慮点や予防接種について確認している。また、服薬についてはお薬手帳と保護者からの聞き取りにて確認している。 ・てんかん発作等の対応についても、事前に保護者と看護師、担任で確認し共有している。	・今後も継続
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		・医師の診断書をもとに対応している。また、食物アレルギーのある子どもに関わる全職員（通園係、診療係、調理員）で内容を確認している。	・今後も継続
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		・毎月安全計画を作成し、安全管理に必要な研修を受講したり、訓練を実施するなど安全管理した中で支援を行うように努めている。	・今後も継続
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携を図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		・通園活動時に、場面ごとの子どもの安全確保について伝えている。 ・毎月の避難訓練時に、安全確保の意義や方法について保護者への説明を行っている。	・今後も継続し、安全計画に基づく取組内容の周知方法を検討する。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		・日々の打ち合わせ時に発生事案を共有し、再発防止に向けた方策について検討している。また、事案はPCに保管し、職員が閲覧できるようにしている。 ・リスクマネジメント委員会においても、月ごとに発生事案を確認している。	・今後も継続
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		・行動規範チェックリストを使用し、事業所全体で対応を確認している。 ・虐待防止委員会を定期開催して、ケース検討を実施している。 ・事業所内における虐待防止の研修は全員が受講しており、外部研修にも計画的に参加している。	・今後も継続

	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○	・クラスミーティング等で検討した内容を、身体拘束委員会で確認している。また、定期的に内容の見直しを行っている。 ・実施する際は保護者に文書で説明し、了承を得ている。また、実施した際は、実施時間等を記録に残している。	・今後も継続
--	----	--	---	---	--